

京都市告示第625号

令和2年4月1日京都市告示第1号（京都市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務の委託）の一部を次のように改めます。

令和3年3月22日

京都市長 門川大作

	氏名又は名称	住所	変更内容	変更前	変更後	変更期間
1	イオンリテール株式会社 近畿カンパニー	大阪市福島区海老江1丁目1番23号	取扱店舗の追加	—	イオンリテール株式会社 近畿カンパニー イオン伏見プラザ店 京都市伏見区伯耆町15番地3	令和3年2月9日から同年3月31日まで
2	粕一 ヒロオカ酒店	京都市東山区大黒町通正面下る塗師屋町605	取扱中止により削除	—	—	—
3	イオンリテール株式会社 近畿カンパニー イオン伏見店	京都市伏見区御堂前町616	取扱中止により削除	—	—	—

(環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課)